

保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)(2021(令和3)年8月一部改訂)一部修正 新旧対照表

新

旧

○ガイドライン 70 ページ

別添 2 表 3 消毒薬の種類と用途

- ・消毒の濃度欄、亜塩素酸水について「ノロウイルスに関する Q&A」に合わせ遊離塩素濃度表記に修正。
- ・「有効な病原体」欄を削除し、新たに「新型コロナウイルスに対する有効性」「ノロウイルスに対する有効性」欄を追加。各消毒薬欄に○×で有効性を表示。

表 3 消毒薬の種類と用途

薬品名	塩素系消毒薬 (次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水等)		第 4 級アンモニウム塩 (塩化ベンザルコニウム等) ※ 1 逆性石けん又は陽イオン界面活性剤ともいう。	アルコール類 (消毒用エタノール等)
	次亜塩素酸ナトリウム	亜塩素酸水		
消毒をする場所・もの	・調理及び食事に関する用具 (調理器具、歯ブラシ、哺乳瓶等) ・室内環境 (トイレの便座、ドアノブ等) ・衣類、シーツ類、遊具等 ・嘔吐物や排泄物が付着した箇所	・調理及び食事に関する用具 (調理器具、歯ブラシ、哺乳瓶等) ・室内環境 (トイレの便座、ドアノブ等) ・衣類、シーツ類、遊具等 ・嘔吐物や排泄物が付着した箇所	・手指 ・室内環境、家具等 (浴槽、沐浴槽、トイレのドアノブ等) ・用具類 (足浴バケツ等)	・手指 ・遊具 ・室内環境、家具等 (便座、トイレのドアノブ等)
消毒の濃度	・0.02% (200ppm) 液での拭き取りや浸け置き ・嘔吐物や排泄物が付着した箇所: 0.1% (1,000ppm) 液での拭き取りや浸け置き	・遊離塩素濃度 25ppm (含量亜塩素酸として 0.05% ※ 500ppm 以上) 液での拭き取りや浸け置き ・嘔吐物や排泄物が付着した箇所: 遊離塩素濃度 100ppm (含量亜塩素酸として 0.2% ※ 2000ppm 以上) 液での拭き取りや浸け置き	・0.1% (1,000ppm) 液での拭き取り ・食器の漬け置き: 0.02% (200ppm) 液	・原液 (製品濃度 70~80% の場合)
留意点	・酸性物質 (トイレ用洗剤等) と混合すると有毒な塩素ガスが発生するので注意する。 ・吸引、目や皮膚に付着すると有害であり、噴霧は行わない。 ・金属腐食性が強く、錆びが発生しやすいので、金属には使えない。 ・嘔吐物等を十分拭き取った後に消毒する。また、哺乳瓶は十分な洗浄後に消毒を行う。	・酸性物質 (トイレ用洗剤等) と混合すると有毒な塩素ガスが発生するので注意する。 ・吸引、目や皮膚に付着すると有害であり、噴霧は行わない。 ・ステンレス以外の金属に対して腐食性があるので注意する。 ・嘔吐物等を十分拭き取った後に消毒する。また、哺乳瓶は十分な洗浄後に消毒を行う。	・経口毒性が高いため、飲飲に注意する。 ・一般の石けんと同時に使うと効果がなくなる。 ・刺激性があるので、傷や手荒れがある手指には用いない。 ・引火性に注意する。 ・ゴム製品、合成樹脂等は、変質するので長時間浸さない。 ・手洗いで、アルコールを含ませた脱脂綿やウエットティッシュで拭き自然乾燥させる。	・刺激性があるので、傷や手荒れがある手指には用いない。 ・引火性に注意する。 ・ゴム製品、合成樹脂等は、変質するので長時間浸さない。 ・手洗いで、アルコールを含ませた脱脂綿やウエットティッシュで拭き自然乾燥させる。
有効な病原体	○ (ただし手指には使用不可) ※ 2 ○ ※ 3	○ (ただし手指への使用上の効果は確認されていない) ※ 2 ○ ※ 3	○ (ただし手指への使用上の効果は確認されていない) ※ 2 ×	○ ※ 2 ×
消毒薬が効きにくい病原体		結核菌、大部分のウイルス	ノロウイルス、ロタウイルス等	結核菌、大部分のウイルス
その他	直射日光の当たらない涼しいところに保管。	直射日光の当たらない涼しいところに保管。	希釈液は毎日作りかえる。	希釈液は毎日作りかえる。

表 3 消毒薬の種類と用途

薬品名	塩素系消毒薬 (次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水等)		第 4 級アンモニウム塩 (塩化ベンザルコニウム等) ※ 1 逆性石けん又は陽イオン界面活性剤ともいう。	アルコール類 (消毒用エタノール等)
	次亜塩素酸ナトリウム	亜塩素酸水		
消毒をする場所・もの	・調理及び食事に関する用具 (調理器具、歯ブラシ、哺乳瓶等) ・室内環境 (トイレの便座、ドアノブ等) ・衣類、シーツ類、遊具等 ・嘔吐物や排泄物が付着した箇所	・調理及び食事に関する用具 (調理器具、歯ブラシ、哺乳瓶等) ・室内環境 (トイレの便座、ドアノブ等) ・衣類、シーツ類、遊具等 ・嘔吐物や排泄物が付着した箇所	・手指 ・室内環境、家具等 (浴槽、沐浴槽、トイレのドアノブ等) ・用具類 (足浴バケツ等)	・手指 ・遊具 ・室内環境、家具等 (便座、トイレのドアノブ等)
消毒の濃度	・0.02% (200ppm) 液での拭き取りや浸け置き ・嘔吐物や排泄物が付着した箇所: 0.1% (1,000ppm) 液での拭き取りや浸け置き	・0.05% (500ppm) 液での拭き取りや浸け置き ・嘔吐物や排泄物が付着した箇所: 0.2% (2,000ppm) 液での拭き取りや浸け置き	・0.1% (1,000ppm) 液での拭き取り ・食器の漬け置き: 0.02% (200ppm) 液	・原液 (製品濃度 70~80% の場合)
留意点	・酸性物質 (トイレ用洗剤等) と混合すると有毒な塩素ガスが発生するので注意する。 ・吸引、目や皮膚に付着すると有害であり、噴霧は行わない。 ・金属腐食性が強く、錆びが発生しやすいので、金属には使えない。 ・嘔吐物等を十分拭き取った後に消毒する。また、哺乳瓶は十分な洗浄後に消毒を行う。	・酸性物質 (トイレ用洗剤等) と混合すると有毒な塩素ガスが発生するので注意する。 ・吸引、目や皮膚に付着すると有害であり、噴霧は行わない。 ・ステンレス以外の金属に対して腐食性があるので注意する。 ・嘔吐物等を十分拭き取った後に消毒する。また、哺乳瓶は十分な洗浄後に消毒を行う。	・経口毒性が高いため、飲飲に注意する。 ・一般の石けんと同時に使うと効果がなくなる。 ・刺激性があるので、傷や手荒れがある手指には用いない。 ・引火性に注意する。 ・ゴム製品、合成樹脂等は、変質するので長時間浸さない。 ・手洗いで、アルコールを含ませた脱脂綿やウエットティッシュで拭き自然乾燥させる。	・刺激性があるので、傷や手荒れがある手指には用いない。 ・引火性に注意する。 ・ゴム製品、合成樹脂等は、変質するので長時間浸さない。 ・手洗いで、アルコールを含ませた脱脂綿やウエットティッシュで拭き自然乾燥させる。
有効な病原体	全ての一般細菌、真菌、結核菌、ウイルス (※ 2 新型コロナウイルス (手指には使用不可) を含む)	大腸菌、サルモネラ菌、セレウス菌 (芽胞)、カンピロバクター属菌、腸球菌、緑膿菌、黄色ブドウ球菌、モルガネラ菌、真菌、※ 2 新型コロナウイルス (手指への使用上の効果は確認されていない)	全ての一般細菌、真菌、結核菌、ウイルス (※ 2 新型コロナウイルス (手指への使用上の効果は確認されていない))	全ての一般細菌、結核菌、真菌、一部のウイルス (※ 2 新型コロナウイルスを含む)
消毒薬が効きにくい病原体				ノロウイルス、ロタウイルス等
その他	直射日光の当たらない涼しいところに保管。	直射日光の当たらない涼しいところに保管。	希釈液は毎日作りかえる。	希釈液は毎日作りかえる。

※3 ノロウイルスの消毒、除菌方法に関する、消毒薬の使用方法について「ノロウイルスに関する Q&A (厚生労働省)」のホームページ URL を追記。

・表4 次亜塩素酸ナトリウム及び亜塩素酸水の希釈方法

亜塩素酸水の調整する濃度欄について「ノロウイルスに関する Q&A」に合わせ遊離塩素濃度表記に修正。希釈法欄に(2倍希釈)、(8倍希釈)を追記。

※1 通常の衛生管理における消毒については、消毒をする場所等に応じ、医薬品・医薬部外品として販売されている製品を用法・用量に従って使い分ける。ただし、嘔吐物や排泄物、血液を拭き取る場合等については、消毒用エタノール等を用いて消毒を行うことは適当でなく、塩素系消毒薬を用いる。

※2 新型コロナウイルスの消毒、除菌方法に関する、上記の消毒薬の使用法の詳細については、「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について(厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ)」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/svoudoku_00001.html を参照してください。
 (→SSPに参考資料として掲載)

※3 ノロウイルスの消毒、除菌方法に関する、上記の塩素系消毒薬の使用法の詳細については、「ノロウイルスに関する Q&A (厚生労働省)」
<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000556719.pdf> を参照してください。

<塩素系消毒薬の希釈方法>

○ 次亜塩素酸ナトリウム(製品濃度が約6%の場合)、亜塩素酸水(製品濃度が約0.4%の場合)の希釈方法は、以下のとおりである。なお、使用する製品の濃度を確認の上、用法・用量に従って使用することが重要である。

表4 次亜塩素酸ナトリウム及び亜塩素酸水の希釈方法

	消毒対象	調整する濃度 (希釈倍率)	希釈法
ナトリウム 次亜塩素酸	・嘔吐物や排泄物が付着した床・物 ※衣類等に嘔吐物や排泄物が付着した場合はこちらの濃度で使用	0.1% (1000ppa)	水1Lに対して約20mL (めやすとしては、500mLペットボトルにキャップ2杯弱)
	・衣類等の浸け置き ・食器等の浸け置き ・トイレの便座、ドアノブ、手すり、床等	0.02% (200ppa)	水1Lに対して約4mL (めやすとしては、500mLペットボトルにキャップ0.8杯弱)
亜塩素酸水	・嘔吐物や排泄物が付着した床・物 ※衣類等に嘔吐物や排泄物が付着した場合はこちらの濃度で使用	遊離塩素濃100ppm 食量 0.2%換算として 0.2% (2000ppa)	水1Lに対して約1L (2倍希釈)
	・衣類等の浸け置き ・食器等の浸け置き ・トイレの便座、ドアノブ、手すり、床等	遊離塩素濃20ppm 食量 0.04%換算として 0.04% (400ppa)	水1Lに対して約143mL (8倍希釈)

※1 通常の衛生管理における消毒については、消毒をする場所等に応じ、医薬品・医薬部外品として販売されている製品を用法・用量に従って使い分ける。ただし、嘔吐物や排泄物、血液を拭き取る場合等については、消毒用エタノール等を用いて消毒を行うことは適当でなく、塩素系消毒薬を用いる。

※2 新型コロナウイルスの消毒、除菌方法に関する、上記の消毒薬の使用法の詳細については、「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について(厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ)」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/svoudoku_00001.html を参照してください。
 (→SSPに参考資料として掲載)

<塩素系消毒薬の希釈方法>

○ 次亜塩素酸ナトリウム(製品濃度が約6%の場合)、亜塩素酸水(製品濃度が約0.4%の場合)の希釈方法は、以下のとおりである。なお、使用する製品の濃度を確認の上、用法・用量に従って使用することが重要である。

表4 次亜塩素酸ナトリウム及び亜塩素酸水の希釈方法

	消毒対象	調整する濃度 (希釈倍率)	希釈法
ナトリウム 次亜塩素酸	・嘔吐物や排泄物が付着した床・物 ※衣類等に嘔吐物や排泄物が付着した場合はこちらの濃度で使用	0.1% (1000ppa)	水1Lに対して約20mL (めやすとしては、500mLペットボトルにキャップ2杯弱)
	・衣類等の浸け置き ・食器等の浸け置き ・トイレの便座、ドアノブ、手すり、床等	0.02% (200ppa)	水1Lに対して約4mL (めやすとしては、500mLペットボトルにキャップ0.8杯弱)
亜塩素酸水	・嘔吐物や排泄物が付着した床・物 ※衣類等に嘔吐物や排泄物が付着した場合はこちらの濃度で使用	0.2% (2000ppa)	水1Lに対して約1L
	・衣類等の浸け置き ・食器等の浸け置き ・トイレの便座、ドアノブ、手すり、床等	0.04% (400ppa)	水1Lに対して約143mL